

京都市告示第 60 号

介護保険法第70条第1項及び第115条の2第1項の規定により、同法第41条第1項に規定する指定居宅サービス事業者及び第53条第1項に規定する指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定しました。

平成24年5月10日

京都市長 門川 大作

- 1 申請者
社会福祉法人 永山会（理事長 津田 節子）
- 2 申請者の主たる事務所の所在地
京都府京都市伏見区下鳥羽但馬町150番地
- 3 事業所の名称
短期入所生活介護施設 まどか
- 4 事業所の所在地
京都府京都市伏見区下鳥羽南円面田町47番地
- 5 指定する事業の種類
短期入所生活介護，介護予防短期入所生活介護
- 6 指定年月日
平成24年4月23日
- 7 介護保険事業所番号
2670901541

(保健福祉局長寿社会部介護保険課)